

自動車燃料費受給資格喪失通知書及び福祉タクシー受給資格喪失通知書の誤送付について

千葉市では、自動車燃料費受給資格喪失通知書及び福祉タクシー受給資格喪失通知書の送付にあたり、個人情報への漏えい事案が発生しましたので、お知らせします。

1 誤送付の件数

4通（4人分）

自動車燃料費受給資格喪失通知書 2通

福祉タクシー受給資格喪失通知書 2通

※緑区健康課分として全部で5通（自動車燃料費3通、福祉タクシー2通）送付し、うち4通が誤送付。

2 事案の概要

平成29年7月25日（火）に、自動車燃料費受給資格喪失通知書（3通）と福祉タクシー受給資格喪失通知書（2通）を発送したが、本来5人の対象者に対し、対象の通知書を1通送付すべきところ、誤って1つの封筒の中に通知書5通すべてを封入し、発送してしまった。

7月27日（木）に、5通の通知書が届いた対象者の家族から連絡があり発覚した。

3 個人情報の漏えいの内容（通知書に記載の内容）

「対象者の住所・氏名」及び

「世帯内所得制限該当者の氏名・平成28年分所得及び扶養人数」

4 対応状況

情報漏えいとなった4通の通知書は、既に回収済み。また、7月30日（日）までに対象者へ謝罪を行った。

5 再発防止策

- （1）通知書発送までの事務手順を詳細に検証し、チェック体制を強化する。
- （2）個人情報の適正な取扱いに対する意識の徹底を図る。